

再選考の場合の流れについて（案）

再選考の方法を決定

《第5回屋台選定委員会確認事項》

- ① 選考方法
(第1次審査, 第2次審査の内容)
- ② 第1次審査の範囲及び内容
(副組合長の指導を受けた審査項目「法令順守事項等」30点分、審査内容、基準 など)
- ③ 再選考対象者
(失格者, ヒアリングを拒否している既合格者の取り扱い など)
- ④ 選考審査及び決定の手順
(選定委員会, 審査部会の開催)
- ⑤ その他
(事前研修の有無 など)

第1次審査の実施 (平成29年3月中旬)

第1次審査通過者の決定 (平成29年3月中旬)

第2次審査(面接審査など)の実施 (平成29年3月中旬~下旬)

最終候補者・順位の決定 屋台選定委員会の開催 (平成29年3月下旬)

営業候補者による営業場所選択会

営業候補者決定

屋台営業開始 (平成29年4月を目指す)